

テレイメージョン技術研究発表賞内規

2021年10月22日起案

(設置)

第1条

1. 本研究委員会にテレイメージョン技術研究発表賞（以下、研究発表賞という）を設ける。

(目的)

第2条

1. 研究発表賞は、テレイメージョン技術分野の学術交流を促進し、将来的な貢献が期待される優れた研究発表を行ったものを表彰し、本分野の活性化を図ることを目的とする。

(授与対象者)

第3条

1. 本研究委員会が主催する研究会において優れた内容の研究発表を行った大学生及び大学院生の発表者を研究発表賞の授与対象者とする。
2. 研究発表賞をすでに受賞しているものは、重ねて受賞することはできない。
3. 研究発表賞は毎年1月から12月に開催された全ての研究会の中から、3件以内で授与する。

(審査)

第4条

1. 受賞候補を選定するために、研究委員会委員長及び幹事で構成される選考委員会を設ける。
2. 選考委員会は、テレイメージョン技術研究発表賞選考内規に従って候補者の審査を行う。

(受賞の決定)

第5条

1. 研究発表賞の受賞者の決定は選考委員会が行う。
2. 選考委員会での選考の議事詳細は公表しない。

(表彰)

第6条

1. 研究発表賞の表彰は、賞状の送付をもって行う。
2. 研究発表賞の受賞者等の情報をホームページ等で発表する。

(附則)

- 1 本内規に関し疑義が生じた場合は速やかに研究運営委員会に諮り、その決定に従う。
- 2 本内規は2022年1月**日より実施する。
- 3 本内規を変更する場合は、研究運営委員会の議決を経る。